

18年10月から 国保と老人保健が変わります

平成18年10月1日から医療
保健が改正され、医療費の自
己負担などが変わります。一
般医療費の自己負担限度額
引き上げや70歳以上の一定以
上の所得者は2割負担が3割
負担になり、また病院代が増
えることとなります。今回の

改正内容は次のとおりです。
① 70歳未満の方は、同じ月
内に同じ病院に行った場合の
高額療養費の自己負担限度額
が約1割増えます。② 出産し
た時に受けられる出産育児一
時金の支給がこれまでの30万
円から5万円増え35万円にな

ります。③ 高額の治療を長期
間継続しなければならぬ病
気の場合、1カ月の自己負担
額は1万円とされていました
が、人工透析を要する上位所
得者（基礎控除後の総所得金
額などが670万円を超える
世帯）については、自己負担

限度額が1万円から2万円に
増えます。④ 高額療養費の自
己負担限度額も一部負担がふ
えます。⑤ 70歳以上または老
人保健で医療を受ける方の内、
現役並の所得のある方は、医
療機関に支払う自己負担割合
が2割から3割に引き上げら
れます。⑥ 入院費用も食材料
費に居住費がプラスされ、負
担が増えることとなります。

① 70歳未満の方の高額医療費の自己負担限度額(月額)が一部増えます

	新		旧	
	3回目まで	4回目以降	3回目まで	4回目以降
一般	80,100円＋医療費 が267,000円を超え た場合は、その超え た分の1%を加算	44,400円	72,300円＋医療費 が241,000円を超え た場合は、その超え た分の1%を加算	40,200円
上位所得者(基 礎控除後の総所得 金額などが670万 円を超える世帯)	150,000円＋医療費 が500,000円を超え た場合は、その超え た分の1%を加算	83,400円	139,800円＋医療費 が466,000円を超え た場合は、その超え た分の2%を加算	77,700円
住民税非課税世帯	35,400円	24,600円	35,400円	24,600円

② 出産育児一時金が増えます

	新	旧
出産育児一時金支給額 (1児につき)	350,000円	300,000円

③ 人工透析を要する上位所得者の自己負担限度額が増えます

	新	旧
自己負担限度額 (1カ月)	20,000円	10,000円

■ 70歳以上の方

④ 高額医療費の自己負担限度額(月額)が一部増えます

	新		旧	
	外来 (個人単位)	外来＋入院 (世帯単位)	外来 (個人単位)	外来＋入院 (世帯単位)
一般	12,000円	44,400円	12,000円	40,200円
一定以上所得者	44,400円	80,100円＋医療費 が267,000円を超え た場合は、その超え た分の1%を加算 (4回目以降の場合 は44,400円)	40,200円	72,300円＋医療費 が361,500円を超え た場合は、その超え た分の1%を加算 (4回目以降の場合 は40,200円)
低所得Ⅱ	8,000円	24,600円	8,000円	24,600円
低所得Ⅰ		15,000円		15,000円


⑤ 一定以上の所得がある人の自己負担割合が上がります

	新	旧
自己負担割合	3割負担	2割負担

⑥ 療養病床に入院する場合の食費・居住費の負担が増えます

	新	旧
※自己負担割合	食費42,000円 居住費10,000円	食材料費相当 24,000円

※ただし所得の低い方は次のとおり負担が軽減されます。▶ 住民税非課税世帯30,000円
▶ 年金受給額80万円以下など22,000円 ▶ 老齢福祉年金受給者10,000円

ダビング受付中 

結婚式・おゆうぎ会・お子様の成長記録を再記録しませんか！

他、各種ダビングサービス 8ミリ DVD・VHS VHS
古いビデオテープをDVDに残しましょう。

※ビデオカメラレンタル致します。

au、Docomo、ボーダフォン 携帯電話新規、機種交換 **受付中**

不動産情報 駅前一戸建て 六畳×3、エアコン付き 10月より空室

(有)坂下電化センター TEL 35-2138

塗 装

茂石総業 代表 茂石祐次 ☎ 35-2933